

## 第8回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：令和2年2月4日（火）午後3時00分～3時45分

場所：委員会室

出席：西辻副市長、亀岡教育長、松本上下水道事業管理者、田中理事、  
大石危機管理監、北本戦略企画部長、東政策推進部長、品川総務部長、  
北田市民生活部長、池谷人権政策監兼人権室長、青木福祉・子ども部長、  
奥野保健医療部長、今出街づくり部長、延田上下水道局長、澤田学校教育部長、  
岡本学校教育部指導監、南田生涯学習部長、  
中村選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長、木村議会事務局長、  
（事務局）  
田川政策推進部総括次長兼産業振興課長、田中新庁舎整備課長、  
野田上席主査、武内上席主査、中川主査、川崎

### 【次第】

#### 1. 庁舎整備に関する検討状況について

#### 2. 基本方針について

---

### 【※事務局より資料について説明】

（副市長）

基本方針の要素となる、庁舎整備において何を重要視するのかという点において、意見をお願いしたい。

（戦略企画部長）

前回の基本計画（案）において、整備の視点が3点あった。1点目は「良好な市民サービスの提供」、2点目は「財政支出の抑制」、3点目は「複合化」。1点目、2点目については、基本的には反対される方はいなかったのではないかと考えている。

3点目の「複合化」が大きなキーポイント。「複合化」には公民連携と多機能型庁舎という2つの要素があった。特に多機能型庁舎という点で議論があり、なぜ多機能型庁舎とするかという理由について、まちの活性化に寄与するものとしていた。

参考資料を見ると、基本方針には、まちの活性化の要素は入っていない。今後、附属機関やワークショップを開催していくにあたり、街づくりに寄与するものとして対応していくのか、行政機能単体としての役割を追い求めていくのかといったあたりを、意見として聞いていってもらえればと考えている。

もう1点、細かい部分で行くと、前回の計画で、民有地まで広げることへの批判もあった。基本方針への記載はともかく、念頭に置きながら基本方針を検討していくべきではないかと考えている。

(議会事務局長)

進め方の点で、外部団体の意見も聞きながら、基本方針を策定していくとのことであるが、行政としての「芯」のようなものを持っていないと、外部からの意見を全て取り入れていかないといけなくなるのではないかと。市民からの意見は、実際に庁舎を作るにあたり、こういうものがあつたらいい、こんな部屋があつたらいいなど、非常に細かい部分ではないか。

参考資料を見ると、「基本理念」を掲げていて、これは誰が聞いても共感される、それは庁舎に必要な考え方であると思われるもの。「基本理念」の後に、細かい方針を掲げている。前回の基本計画にも、「基本理念」という言葉があるが、この「基本理念」の部分には、複合化や新たな価値というところはそぐわないから、あのような結果になったのではないかと。

市として、今後、50年、100年、使う庁舎を作るにあたって、最初にこういう理念でやっていくというものがあるべきだと考える。その後に、もう少し細かい方針を立てていくべきだと。その方針の中に、予算の上限を記載してほしい。参考資料に、中期財政収支見通しがあるが、庁舎整備にかけられる予算というのは逆算されるはず。その予算の中で、どのような庁舎にしていくべきか検討していくべきではないか。

もう1点、今年度、景観条例が施行された。この景観条例が適用される大きな建物はまだないはず。とすると、近いうちに建てられる新庁舎は、今後、市内に建設される民間の建築物の手本となるような先行事例として、象徴的な要素を取り入れていくべきものになる。そういう点も、方針の中に盛り込むべきではないか。

(総務部長)

前回の基本計画がなぜ否決されたかというところを考えると、先ほど戦略企画部長の発言もあったが、新たな価値を生み出すという点で、複合化やPFIなど、あまりにも大きな付加価値を求めすぎたがゆえに、本来の市役所としての機能を見失っているような捉え方をされたのではないかと思う。そこは、市民の皆さんが利用しやすい庁舎のあり方がどうなのかといったあたりをしっかりと検討したうえで、プラスアルファとして、現実的な範囲において、どこまで付加価値を見出すことができるのかということを考えて

て行くべきではないか。

(街づくり部長)

参考資料の住民アンケート結果にもあるように、手続きしやすい、災害に強い、わかりやすいというところは、前回の基本計画の中でも網羅されていると思うが、これらの結果を見れば、おのずと基本理念というものも見えてくるのではないか。加えて、部の立場で言わせてもらおうと、防災の拠点ということで、十分なスペースがあって、災害時の活動がしやすいところという視点も加えていただくと、規模や場所というところも絞り込まれてくるのではないか。

(人権政策監)

これまでの総括について、どの点が良かった、どの点が悪かったかなど、一定、検討されたとは聞いているが、それらを十分に踏まえて、新たな基本方針に反映していくべきではないか。

(選管・公平・監査事務局長)

どの自治体も、理念や計画において、それほど大きな違いはないと思う。街づくり部長の発言にもあったように、住民アンケート結果にあるような要素ではないか。

市民や若手職員の意見など、全てが全て、取り入れていくのは難しいところもあるが、十分意見を聞いて進めていってほしい。

過去の検証ももちろん重要だが、時間も限られる中で、しっかりと意見を聞いていくことが重要ではないか。

(教育長)

今後、50年、100年使っていく庁舎ということであるが、昨今の働き方改革や、行政サービスのあり方の変化により、近い将来、市役所を使う、市民の方々に手続きに来てもらうという必要がなくなる時代が来るのではないかと感じている。だからといって、すぐさま市役所がなくていいということではないが、逆に、災害や街づくりといった視点が注目されていくのではないか。今後、職員数も減ってくるだろうし、市役所単体では規模も小さくなるだろう。その中で、市役所のあり方そのものが問われていくこととなるのではないか。

(上下水道局長)

白紙で進めていくということであるが、進める土台的なものがないと感じているところ。ある程度、基本的な考え方は整理・提示した中で進めていくべきではないか。

(市民生活部長)

どの自治体も大きな方針はそれほど変わらないということであったが、前回の基本計画の中でも、そのあたりはカバーされていたのではないかと。やはり、最終的には場所の議論となる。大東市は、これまで市域が変わっておらず、その中で、場所が変わるといのはハードルは非常に高いのではないかと感じているところ。よほど、その場所に行かないと、この機能が実現できないというものを作っておかないと、市民の方にご理解いただくのは難しいのではないかと。

(理事)

理念については、他の発言にもあるように、同じようなものになると考えている。行きやすい、わかりやすい、集まりやすい、また、災害に強いなど、おそらくそのあたりが柱になってくるだろう。

その下にぶら下がるものについて意見を求められているのではないと思うが、前回の基本計画に掲げている柱におおよそ集約されていくのではないかと。具体的に言うと、1～5の柱。

問題となるのは、6. 新たな価値を生み出す庁舎という点。前回の基本計画では、基本方針の前段のところでの考え方が入っていた。戦略企画部長や総務部長も言及されているところ。

個人的な意見としては、普通の庁舎を建てるのではなく、せつかく庁舎を建てるのであれば、そこに新たな価値を求めていくべきではないかと考えている。

(危機管理監)

防災という観点でいくと、一か所より分散していたほうがリスクも分散される。庁舎はどこに建てるにしても、遠方の市民の方は、公共交通手段などを活用して、出向くこととなる。それであれば、中央機能だけを集約して、市民のサービス窓口を小規模であっても、防災機能も含めて支所のような形でいくつか整備するというのも一つの手法ではないかと。

(副市長)

様々な意見をいただいた。これらの意見を踏まえて、基本方針を策定していくこととなるが、議論の中でもあったように、基本となる理念は考えていかないといけないだろう。その上で、長期的な視点、街づくりの観点を踏まえながら、理想とする庁舎像を今後もしっかり議論していきたいと思う。

以上で、会議を終了する。